陳情第１８号

「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」への指導に関する陳情

陳情の趣旨

９月２４日実施の「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」主催の「盆踊り」の案内チラシが、地区住民に配布されました。内容の一部に個人情報保護法違反に該当するものがありました。

市民協働推進課に申し出たところ、このチラシは個人情報保護法に違反しているので、適切に指導対応するとのことでした。「広報たからづか」で、人権尊重の観点から、注意喚起、事例啓発をお願いしましたが、断られています。

「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」は「秋の便り８１号」で「盆踊り」の記事を記載していますが、市民協働推進課からの指導についての記述が一切なく、地区住民への人権啓発の機会を失しています。「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」の組織運営姿勢は、人権尊重の市政から程遠く税金の無駄遣いと言わざるを得ません。

なお、当日の「盆踊り」の開催実施にあたっては、燃料式発電機が使用されており、事前の消防署への届け出の必要があるにも関わらず、それもなされていませんでした。

「小学校区まちづくり協議会」は貴重な市民の税金によって運営されていることにかんがみ、適正な行政指導が行われることを強く求めます。

陳情の項目

１　「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」の組織運営が、法・条例・及び人権尊重の町づくりの理念に基づいて行われるよう適正な行政指導がなされることを求める。

２　「まちづくり協議会」を所管する宝塚市行政組織が、人権尊重の理念及び法・条例に基づいて、適切に市民への行政サービスを行うことを求める。

令和４年（２０２２年）１０月１８日

宝塚市議会議長　三　宅　浩　二　様

陳情者 [redacted]